

医療情報共有プラットフォーム構築 I 期業務

優先交渉事業者との契約締結について

地方独立行政法人大阪府立病院機構の医療情報共有プラットフォーム構築 I 期業務（以下、「本業務」という。）について、平成 30 年 9 月 14 日付で優先交渉事業者を通知し、契約における条件について優先交渉事業者と調整いたしました。

調整の結果、要求仕様書の見直しを行い、下記のとおり株式会社システム計画研究所と契約締結することとなりました。

1. 提案者の名称

株式会社システム計画研究所

2. 契約額

金 50,425,200 円

（内、消費税 3,735,200 円含む）

以上